

| | |
|-----|----------|
| 団体名 | 宮崎県教育委員会 |
|-----|----------|

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

(1) 特別支援学校に求められる専門性について

本県には、特別支援学校が13校（県北部3校、県中部6校、県南部4校）設置されており、各校の特別支援教育コーディネーターとともに、困難事例への対応や地域間、関係機関との連携を担う特別支援教育チーフコーディネーターを9校に任命し、小・中学校等の特別支援教育を各地域で組織的に支援できるようセンター的機能の充実に努めている。

平成25年度より、文部科学省の特別支援学校のセンター的機能充実事業を受託し、特別支援教育コーディネーター等が積極的に地域の小・中学校等に出向き、求められる支援に応じ、また、特別支援学校内では、外部専門家を活用した特別支援学校の専門性の向上に取り組んできた。

本県の小・中学校等の特別支援教育の状況としては、支援のニーズが早期の段階で気付かれるようになってきており、特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育担当者が支援の必要な児童生徒の実態把握に丁寧に取り組み、個別の指導計画を作成している。しかし、支援のニーズの気付きから教育的ニーズを明確化し、関係者で共有する個別の教育支援計画の活用はまだ不十分な状況である。個別の教育支援計画の作成率の向上を図るため、県内の7つのエリアでその作成や活用に係る研修会を実施し、実践を踏まえて、さらなる作成と活用を図っていくこととしている。よって、実態把握の段階から指導方法の確定の段階において求められる特別支援教育の専門性について、特別支援学校がセンター的機能の提供により小・中学校等を支援していくことが必要である。

(2) 特別支援学校間のネットワーク、特別支援学校の地域別、機能別役割分担の課題等

本県では、文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業を受託し、県内を7エリアに分け、13校の特別支援教育コーディネーター及び9校に配置している特別支援教育チーフコーディネーター、各エリアの小・中学校の拠点校となる7校のエリアコーディネーターが連携する体制を構築する特別支援教育エリアサポート構築事業を実施している。これにより、特別支援学校が単独で支援を行うのではなく、小・中学校等と特別支援学校とのネットワークによる構造的な支援体制によりセンター的機能を発揮している。

この他、特別支援学校の障がい種によって、専門的機能を発揮できる分野が異なっているため、障がい種によって地域を割り当て、サテライト教室の実施や担当地域の要請相談等の小・中学校等への支援を行っている。

(3) 小・中学校等からの相談・支援のニーズ及び専門的視点からの指導方法

小・中学校等においては、エリアサポート体制とともに校内の特別支援教育体制の構築が図られ、特別な支援を必要とする児童生徒へ組織的な対応がなされつつあるが、各学校が対象とする障がいのある児童生徒の実態は多様化しており、それぞれの実態に応じた専門的な対応について模索している状況にある。例えば、視覚障がい特別支援学校では、視機能の状態の把握、学習及び生活環境の整備等、聴覚障がい特別支援学校では、聴力の評価、補聴器の調整、聴覚障がいに配慮した学習指導法やノートテイク等の支援方法等、各障がい種に

応じた具体的な手立ての提供など多様なニーズが求められている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

(1) 指定校の専門性向上の方策、専門性構築を図るための組織づくり、外部人材の配置・活用上の工夫等

① 外部専門家活用による指導助言

特別支援学校13校において、小・中学校等のニーズを踏まえ、各特別支援学校の専門的な指導方法の改善を図るため、指導計画の作成、教材教具の工夫、評価等に対する指導助言や自立活動、教科指導、生徒指導等について、各分野の専門家から指導場面をとおした指導助言を受けることとした。白杖を用いた歩行指導や重複障がいのある子どもの摂食指導、強い不適応行動のある子どもの実態把握や支援方法の検討、心理検査結果を生かした指導計画の作成や評価など、各障がい種に応じた専門的な指導力を深めることができた。

今後、各特別支援学校が得た知見について、学校内や専門性の同じ特別支援学校間で共有化するとともに、障がい種別特別支援学校の専門性を互いに情報提供できる体制とする必要がある。

② 外部専門家活用による巡回相談等

地域の小・中学校等の要請に応じた特別支援学校の巡回相談等においてPTやOT、心理士等の専門家活用を図った。専門的な見地から、実態把握や指導内容に対する具体的な指導助言、教材・教具の活用紹介、ケース会議等への参画等を行い、実態の見立てから具体的な指導方法の確定について協議を深めることができ、小・中学校等の特別支援教育担当者の専門性を高めることができた。

特別支援教育担当者が受けた助言内容等が、学校全体で共有され、学級担任をはじめ学校全体の専門性向上が図られるための校内体制が必要である。

(2) 特別支援学校間のネットワーク作り、特別支援学校の地域別・機能別役割分担の工夫、小・中学校等において特別支援教育の中核となる教員の育成に向けた工夫等

① 特別支援教育専門性向上のための実践研修

特別支援教育チーフコーディネーターを配置している特別支援学校9校において小・中学校等のニーズに応じた特別支援教育専門性向上のための専門家活用による実践研修を実施した。チーフコーディネーターが把握した小・中学校等のニーズや、各特別支援学校の障がい種に対応して求められるニーズに基づき、医療、福祉、心理等の各専門家による講演・講義を実施した。合理的配慮の提供や、ICT機器を活用した指導支援、LD、発達障がいあるの子どもへの具体的な支援のあり方など、参加者のニーズに応じた研修内容とすることができた。特に、支援の必要な児童生徒をどのような視点でとらえ指導内容を組み立てていけばよいかといった特別支援教育の実践に関する内容が中心となっており、小・中学校等の特別支援教育担当者の専門性向上に寄与することができた。

一方、小・中学校等の通常の学級の担任等と特別支援学級担任等では、特別支援教育の専門性に差があり求めるニーズも異なるため、それぞれのニーズだけでなく専門性に応じた研修支援の設定が必要である。

② 特別支援教育授業力向上のための実践研修

特別支援学校13校による小・中学校等のニーズに応じた授業力向上のための専門家活用による実践研修を実施した。特別支援学校の自立活動等の専門的指導力改善のための

授業研修や小・中学校等における通常の学級での教科指導、特別支援学級等での自立活動等の指導力向上のための授業研修を行い、各分野の専門家に実際の指導場面をとおした指導助言をいただいた。教員が児童生徒の実態をどのように把握し、指導内容、方法を組み立てているか専門家に見てもらった上で指導を受けるため分かりやすく効果的な実践研修となった。各学校において実践に生かし、今後の指導改善、評価を継続的に行う必要がある。

③ 特別支援教育コーディネーターによる先進校視察及び知見の拡充

特別支援学校のコーディネーターにより先進校視察を行い、発達段階に応じた教材・教具のデータベース化や教科指導の指導内容系統表の活用など、視察で得た知見について、今後、各地域の特別支援教育研修会等で紹介する等、拡充及び共有化を図ることとしている。

3. 解決策（次年度の取組等）

平成26年度、各学校において外部専門家を活用し、実践的な研修や授業力向上のための研修を行ったが、小・中学校等の通常の学級の担任等と特別支援学級担任等の特別支援教育担当者では、特別支援教育の専門性に差があるため、それぞれのニーズだけでなく専門性の段階に応じた支援が必要である。

このため、特別支援学校で機能を分担し、平成27年度は、発達障がい等を対象とした通常の学級における基本的な指導実践についての研修支援と小・中学校等の特別支援教育担当者を対象とした障がい種別の専門的指導内容についての研修支援とを分けて設定した。また、支援を行う学校の役割を明確化し特別支援学校間で分担することで、それぞれの学校の専門性を生かした助言・援助や授業公開等を行うこととする。これにより、地域別、機能別の構造化した研修支援、授業支援を実施することができ、地域全体の特別支援教育の推進を図るとともに、小・中学校等における特別支援教育の核となる担当者を育成することができると思う。

【推進地域及び指定校一覧】

| 推進地域 | 指定校 | |
|-------|-----|--------------------|
| 宮崎県全域 | 1 | 宮崎県立明星視覚支援学校 |
| | 2 | 宮崎県立都城さくら聴覚支援学校 |
| | 3 | 宮崎県立みやざき中央支援学校 |
| | 4 | 宮崎県立赤江まつばら支援学校 |
| | 5 | 宮崎県立みなみのかぜ支援学校 |
| | 6 | 宮崎県立日南くろしお支援学校 |
| | 7 | 宮崎県立都城きりしま支援学校 |
| | 8 | 宮崎県立都城きりしま支援学校小林校 |
| | 9 | 宮崎県立日向ひまわり支援学校 |
| | 10 | 宮崎県立児湯るぴなす支援学校 |
| | 11 | 宮崎県立清武せいりゅう支援学校 |
| | 12 | 宮崎県立延岡しろやま支援学校 |
| | 13 | 宮崎県立延岡しろやま支援学校高千穂校 |

※宮崎県では、「障害」を「障がい」として表記している。